

令和6年度 第3回藤沢型地域包括ケアシステム推進会議

議事要旨

日 時 2025年(令和7年)1月15日(水)
午後4時30分から午後6時30分
会 場 藤沢市役所本庁舎5階 5-1・5-2会議
室
およびオンライン

I. 開催概要

1. 開催日時 2025年(令和7年)1月15日(水)
午後4時30分～午後6時30分
2. 開催場所 藤沢市役所本庁舎5階 5-1・5-2会議室

3. 出席者

・会場参加

石井 由佳、小林 邦芳、榎本 雅宏、高坂 フミ子、
種田 多化子、石井 博之、西野 久子、澁谷 晴子、大野 貞彦、
川瀬 眞司、大西 剛、吉田 展章、末吉 育子、横川 敬久、
山本 智子、上岡 留美子、平井 護、佐藤 繁

・オンライン参加

大島 崇弘、

4. 議 題 ※()内は、目安時間

(1) 市からの報告事項

○藤沢型地域包括ケアシステムの取組状況について

＜資料1＞令和6年度 会議スケジュール

＜資料2・3＞2025年に向けたロードマップの進捗評価について

(2) 委員の取組・情報交換について

○今後の課題について

＜資料４～６・当日資料１＞

(３) その他

○市民意識調査について＜資料７＞

○地域福祉シンポジウムの開催について

＜資料８＞地域福祉シンポジウム「孤独・孤立を考える」の開催について

○組織改正について＜当日資料２＞

３ 閉 会

Ⅱ. 会議の概要（議事要旨）

１ 開会

地域共生社会推進室古郡室長の司会進行のもと、事務局から欠席・遅参委員及び資料確認等をし、その後、議事に入った。

２ 議題

議題（１）市からの報告事項

《資料１～３について事務局より説明》

○藤沢型地域包括ケアシステムの取組状況について
《質疑応答なし》

議題（２）委員の取組・情報交換について

（１）ケアラー支援について

《資料４～６・当日資料１について事務局より説明》

○大西委員

ケアラー支援になりますと、ビジネスケアラー、ダブルケアラーという方たちと出会うことが多いです。親子関係の希薄化や、親とは縁を切ったといってケアラーにもなりえない人がいます。核家族化の増加している現状もあります。ケアラーの負担を軽減しつつ、本人の意向も尊重しつつ、ケースバイケースで支援することが必要だと思います。

○吉田委員

ヤングケアラーは非常に難しいと思っております。日本の文化の中で子ども

は親が育てるべき、家族のことは家族でやるべき。みたいな価値観がずっとあると思います。相談窓口も結構あやふやで、まだまだ整っていないのが現状だと思います。子どもからしたら、昔から当たり前という思いであるためヤングケアラーというよりは家族支援という形で介入していると思います。決して全部が全部悪いというわけではないため、行政の窓口がきちんと整っていないことが一番の課題なのではないかと思います。ご家庭に介入する場合等には、法的な力が必要になるため、行政の体制が必要だと思います。

○川瀬委員

あまりヤングケアラーの情報に接する機会がないため、高齢に関しては、最近ビジネスケアラーが多くなってきています。介護保険サービスは家族支援があることが前提になっているため、それだけではカバーしきれない部分が非常に多くなってきています。緊急時は家族が行かなければならないが、こどもが遠方に住むケースがあるため、今後の見通しが立たない狭間に陥ってしまうような問題も多々発生しています。狭間のところを解消するようなところを考えていかなければなかなか難しいと思っております。ビジネスケアラーが増えているのは社会情勢によるものもあると思います。社会情勢の変化は対応していかないと今後どんどんビジネスケアラーが増えていくのではないかと思います。

○千葉委員

ヤングケアラーでも学校に通っている子はいます。今学校現場で深刻なのは母子家庭で母親も子どもも精神疾患を持っていしまっているケースがあることです。子どもが母親よりは状態が良いからと家で母親の面倒を見ているため、学校には来れないという家庭が結構あります。その子は将来の展望が見えず、就職もせず、行く行くはその子が一人残るという感じになってしまうのではないかと思っております。そのような子どもをどうやって助けていくかが行政の大きな問題だと感じております。親と子を切り離すことで子どもが自立できるようにやっていけば抜け出せる家庭もあります。難しいが、そこをやっていかないと解決しないと思います。

○澁谷委員

片瀬地区社会福祉協議会では定期的に集会をしています。日々のもやもやを話し合いをしております。お嫁さん自身や、娘さん自身も親を看ていることもあります。嫁がいるから介護は大丈夫ということはなく、見えないところでストレスを抱えている方がいます。地域としてできることは限られていますが、行政につなげるということでお手伝いできればと思っています。

○大野委員

80代の母親と50代の息子のような家族があった際に、老人クラブとしては手助けすることが難しく、息子は体を悪くしており、母親が亡くなったあと、息子は働く気であるが働き口があるかというところを懸念しています。

○吉田委員

ケアラーだけの問題で切り分けることは危険なこともあると思います。ヘルパーも数が足りておらず、民間で頑張ることは難しいため、共生社会をどうしていくのかということを考える必要があると思います。

○事務局

まずは公的なサービスを活用できるかどうかというところを考える必要があると思います。既存のサービスに結び付けられない。繋げられないということもあると思います。要支援者に対する支援、ケアラーに対する支援も求められていくと思うため、今後検討していく必要があると考えております。

（２）身寄りのない方・独居生活にハードルがある方への生活・終活支援について

《資料４～６・当日資料１について事務局より説明》

○石井委員

在宅医として患者の家に行くことが多くあります。独居の方は大変で頼れる家族がいても近くには住んでいないことや、なかなか緊急の時に連絡がつかなかったことからその場の問題点を一緒に共有できなかったりする状況が生まれてしまい、問題が起こる場合が散見されます。日頃からエンディングノートを作っておくことや、かかりつけ医に相談しケースワーカー等の行政につながることも大事だと思います。

高齢者の多くが自分は元気だから大丈夫だと思っているように感じるので、事前準備が必要だとわかってもらうために在宅医療センターと市で連携して周知啓発をする機会を作っております。引き続き意思決定を支援していきたいと思います。

○川瀬委員

身寄りのないケースに接する機会が多くあります。サービスを利用するにあたって身寄りのないことがサービスを受ける際の弊害になるケースがあります。現在、身元保証サービスを独自に検討している最中です。民間企業が多く参入していることから、料金設定も様々であることや、最悪だまし取られる可能性

あるように思います。包括支援センターとしては案内がしにくいため、金銭管理は信託銀行と連携や、エンディングノートを事前に一緒に作るようにしておく等、ケアマネージャーたちがなんとなく支えているという現状があります。契約書等にあらかじめ金銭等を預からないと書いておく等のサポートを確立していく必要があると考えております。

○大西委員

エンディングノートは法的効力がない言いますが、往々にしてそれをヒントにして関係者で勘案して決定することは多くございます。担当地区だと高齢化率が一番低く独居率が高いです。その中でもマンション一人暮らしの高齢者が多く、認知症になった場合オートロックを解除できず、カギを紛失して帰れないといったことがありました。そういう人はキーパーソンがいない恐れが高いです。管理人や管理会社とつながるようにし、身元保証人のようなサービスを行政としても考えて頂きたいと思います。

○吉田委員

認知症の人は社会から切り離されてしまうことがあり、安否確認も取れなくなってしまうことがあるため、コミュニケーションをとれる体制が必要だと思います。

○大野委員

老人クラブというのは今まで元気な人たちの集まりという発想だったが、今は実感として独居の高齢者が増加していると思います。孤独・孤立対策の一環としてニコニコデーを立ち上げました。高齢者でも人生のエンディング等への知識がなく、考えていきたいという思いがあります。まずはクラブとして全体で学ぶということが大切なので、行政にも協力をお願いしたいと思います。

○戸高委員

ホームにいる人たちのために安心安全ガイドラインを作りました。緊急連絡先がない人が3人ほどいらっしゃいます。その時にどうするのかというのが課題になっていることや、そういう方に対しての支援をどうするかが課題となっております。

議題(3) その他

《資料7・8・当日資料2に基づいて説明》
《質疑応答なし》

3 閉会

地域共生社会推進室古郡室長のもと、閉会。

以上